



令和5年 (2023年) 9月22日(金)

No. 15985 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

損害賠償等請求事件

(「情報提供装置」事件-同一特許、同一引用文献で、同日同ヶ部の知財高裁判決(審決取消訴訟と侵害訴訟控訴審)で、新規性判断が分かれた事例。訂正の再抗弁が時機後れ却下された事例。)[上](全2回)

一令和4年(ネ)第10008号、令和4年11月29日判決言渡(大鷹裁判長)(原審・東京地裁令和元年(ワ)第25121号(田中裁判長))(同日同ヶ部の知財高裁判決・令和3年(行ケ)第10027号(大鷹裁判長))一

【2つの知財高裁判決の関係、各知財高裁判決の要旨、若干の考察】

1. 2つの知財高裁判決の関係

(1) 新規性ありとした、審決取消訴訟判決(同日同ヶ部の別件知財高裁判決)⇒進歩性も○

令和4年11月29日判決言渡【情報提供装置】事件・令和3年(行ケ)第10027号<大鷹裁判長>・口頭弁論終結日 令和4年9月22日・特許第6538097号・主引用文献~特開2015-102994号公報(甲1)

⇒審決は、甲1発明の「学習・生活支援システム1」は、本件発明の「情報提供装置」と異なると判断した。

⇒判決も同じ。(新規性ありとした審決を維持した)

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所各員教授 元会計検査院第四局長 **有川博 著**

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

2020

